羽咋市復興実施計画（改定版）
変更箇所一覧

柱１　くらしを再建する

変更項目	変更内容	理由
タイムライン	**1-①ア　被災者支援窓口運営事業** ・窓口重点運用期間を１年延長 （再掲：柱2-1-①ア）	一定のニーズがあり、被災者支援窓口の運用期間を延長したため
	2-①ア　応急仮設住宅供与事業 ・供与期間を1年延長	国県の協議により、建設・賃貸それぞれ供与期間が1年延長となったため
	2-①イ　応急仮設維持管理事業 ・事業期間を1年延長	建設型応急仮設住宅の供与期間1年延長に合わせて期間延長
	2-①エ　生活家電給与事業 ・申請期限をR8年度まで延長	建設型応急仮設住宅の入居受付期間の延長に伴い、申請期限を延長
タイムライン 制度拡充	**2-②イ　被災者生活再建支援事業** ・基礎支援金の受付期限を延長 ・住まいの再建支援制度を拡充	国基礎支援金の期限延長に合わせて延長 県制度追加に合わせて支援拡充
タイムライン	**2-②ウ　応急仮設住宅移転費用支援事業** ・期間をR9年度まで延長	応急仮設住宅の供与期間延長に合わせて延長
	3-②イ　被災者の見守り対策強化事業 ・事業期間を1年延長	応急仮設住宅の供与期間延長に合わせて延長
	3-④ア　一般介護予防事業、健康教育・健康増進事業 ・事業期間を1年延長	応急仮設住宅の供与期間延長に合わせて延長
	5-①ア　災害義援金給付事業 ・申請期限をR8年7月末に変更	被災者生活再建支援金（基礎分）の申請期限に合わせて変更

柱２　住み続けるふるさと（地域）を再生する

変更項目	変更内容	理由
タイムライン	**1-①イ　住まい再建支援事業** ・重点運用期間を1年延長	一定のニーズがあり支援窓口運用に合わせ1年延長
事業名称変更	**1-②ア　道路と宅地等との一体的な液状化対策事業** ・事業名から（仮称）を削除	事業名決定により（仮称）を削除
タイムライン	**1-②オ　住宅応急修理制度** ・申請期限を延長（R8年9月末まで）	国県の協議により申請期限を延長したため
新規追加	**1-②カ　側溝堆積土砂撤去事業** ・事業新規追加	県の創造的復興支援交付金を活用し事業を新設
タイムライン	**2-①ア　災害公営住宅整備事業** ・早期入居に向け一部前倒し	R8年10月からの入居開始に向けて、スケジュールを前倒したため
制度拡充	**2-①イ　新輝宅地開発支援事業** ・制度内容を拡充	公費解体又は自費解体用地を含む宅地開発補助を拡充

柱３　地域経済を復興する

変更項目	変更内容	理由
タイムライン	**2-①ア　農業機械再取得等支援事業** ・申請期限をR8年8月下旬まで延長	一定のニーズがあることから申請期限を延長したため
新規追加	**2-②イ　トキ地域活性化事業** ・事業新規追加	県の創造的復興支援交付金を活用し事業を新設
	3-②イ　宿泊推進事業 ・事業新規追加	県の創造的復興支援交付金を活用し事業を新設
タイムライン	**3-③ア　インバウンド推進事業** ・開始時期及び内容見直し	宿泊施設の多くを復興事業者が貸し切っており、想定フェーズと合わないため
	3-③イ　インバウンド推進事業（受入態勢強化支援） ・開始時期及び内容見直し	宿泊施設の多くを復興事業者が貸し切っており、想定フェーズと合わないため
	6-①ア　ふるさと納税推進事業 ・ガバメントクラウドファンディングの開始時期をR8年度からに変更 （再掲：柱3-6-②イ）	R7年度は制度設計のための視察やニーズ調査に努めたため
	6-②ア　能登地域ブランド産品ＰＲ事業 ・開始時期をR7年度からに変更	R7年度に専門人材の任用や関連予算を措置し、具体化したため
	7-①イ　駅周辺賑わい創出事業 ・R8年度以降のタイムライン追加 （再掲：柱3-7-②ア）	R8年度以降は民間事業者・商店街が主体となり実施することとなったため

柱４　インフラを迅速に復旧・強靭化する

変更項目	変更内容	理由
タイムライン	**1-⑤ア　能登半島地震公園施設災害復旧事業** ・工事期間を1年延長	地元意見を反映するなどし、工事期間を1年延長したため
	3-①エ　応急仮設住宅撤去に伴う眉丈台地スポーツ広場復旧事業 ・事業開始年度を変更	建設型応急仮設住宅の供与期間延長に伴い、事業開始年度を変更したため
	3-②ア　防災福祉センター設置事業 ・R8年度以降のタイムライン追加 （再掲：柱5-5-①ア）	調査・検討の結果、R8年度以降のタイムラインを追加したため
	3-④ア　観光交流施設推進事業 ・計画策定を1年前倒し	ＢＣＰ策定を1年前倒しで実施したため

柱５　将来を見据えた災害に強いまちをつくる

変更項目	変更内容	理由
新規追加	**2-①ウ　地域コミュニティ活動支援事業** ・事業新規追加	県の創造的復興支援交付金を活用し事業を新設
タイムライン	**3-①エ　観光客に対する防災情報伝達事業** ・調査・検討期間を1年延長	設置予定箇所の別工事を優先するため
事業統合	**3-②ア　(仮称)本庁・避難所間無線通信設備環境整備事業** ・「3-②ウ　大規模停電時の情報伝達手段の確立」に事業統合	検討の結果、別事業の衛星系通信基地局の配備施策に統合・代替するため
タイムライン	**4-⑦イ　観光交流施設推進事業** ・更新を1年前倒し及び新設をニーズに合わせて検討に変更	既存施設更新を1年前倒しするとともに、新設は利用状況みて検討としたため
新規追加	**4-⑧イ　給水車庫建築事業** ・事業新規追加	県の創造的復興支援交付金を活用し事業を新設
タイムライン	**5-①ウ　中学校施設整備事業** ・空調整備の完了を1年前倒し	災害に備え計画を前倒しして整備を実施したため
	5-①カ　体育施設のトイレ洋式化事業 ・設計・工事期間を延長	事業内容を見直し、複数年に分けて工事を実施するため
	5-①キ　防災倉庫兼ペットシェルター整備事業 ・検討期間を追加	検討期間を設け、建設工事を1年ずらしたため
事業名称変更	**5-②ア　羽咋市防災備蓄倉庫整備事業** ・事業名称から（仮称）を削除	事業名決定により（仮称）を削除
タイムライン	**5-③ア　防災備蓄倉庫等整備事業** ・工事期間を1年延長	国の補助金を活用し、2カ年に分けて整備工事を行うため

その他

（１）事業担当部署を変更（Ｒ８年度現在）

変更項目	対象
新設	スポーツ推進室、資産活用室、トキ共生室、上下水道課
名称変更	生活安全課（旧・環境安全課）

（２）　各柱ごとの成果指標事業に「短期」の達成状況を追加